



元気・前向き Powerful Positive Tohoku University 東北大学

—東北大学における今夏の電力削減の取り組みについて—

平成23年8月

東北大学における 今夏の電力削減の取り組みについて

モチベーション

- 東日本大震災の影響により、電力供給が大幅に減少
- 「夏期の電力需給対策について」
政府電力需給緊急対策本部決定(平成23年5月13日)
- 電気事業法第27条による電気の使用制限が発動
(平成23年6月1日)
 - ・対象: 契約電力500 kw以上(大口需要家)
 - ・期間: 平成23年7月1日～9月9日(平日) 9時～20時
 - ・原則昨年同期間の使用最大電力値(1時間値単位)の15%削減値が使用できる電力の限度

東北大學では

- 対象:(契約電力500kW以上) 5キャンパス
片平 青葉山・川内 星陵 富沢 雨宮
- 制限緩和申請
大学病院のある星陵団地[△15%→△0%]
- 電力共同抑制申請
対象5キャンパス総体で使用最大電力を削減

具体的な取り組み

- 電力需給対策本部の設置による全学体制の構築
- 教育研究活動を維持しつつ対前年比△18~20%を目標

概要

1. 「節電方針」の策定
全学で共通認識をもって節電に取り組むため、節電方針を策定
2. 電力削減全学実証実験の実施（平成23年6月13日）
【STEP1】
「節電方針」により最大限の節電方策を実施した場合の電力値の把握
【STEP2】
STEP1の対応だけでは電力削減目標に達しない場合の対応として、緊急指令発動による設備等の停止動作確認
3. 電力モニタリングシステムの設置
各キャンパスで取得した電力監視情報を収集し、現在の電力使用状況や過去の電力使用実績などをグラフ化し、学内ネットワーク上で公開
4. ホームページ上に電力モニタリングシステムによる使用電力情報の公開
5. 啓発用ポスターの作成

ホームページによる使用電力情報の公開

東北大学
TOHOKU UNIVERSITY

- 東北大学で学びたい方へ
- 社会人・地域の方へ
- 企業の方へ
- 同窓生の方へ
- 在学生の方へ
- 教職員向け(学内用)



サークル活動 ラクロス部(平成23年6月)

復興広報キャンペーン開始!
元気・前向き
Powerful Positive Tohoku University
南北大学

東北大学ホームページで
学外に電力使用量公表

東北大学動画チャンネルは[こちら](#)

東日本大震災に関する情報

- 東北大学緊急連絡ホームページ (2011/6/17更新)
- [東日本大震災に対する総長メッセージ](#)
- 東北大学からの重要なお知らせ
- 東北大学復興広報キャンペーンの実施について
- 被災された新入生及び在学生(学部・大学院)の皆様並びに保護者の皆様に対する緊急経済支援について
- 東北大学震災寄付金の受け入れ及び状況報告(寄付者ご芳名の掲載含む)について
- 緊急経済支援の拡充について
- [学生災害ボランティアについて](#) (2011/6/17更新)

本日の電力使用状況
(7月1日12時台 毎時更新)

使用電力 23,134kW	72.1%
使用可能電力 32,084kW	

詳細は[こちら](#)をクリックしてください。

井上プラン
(東北大学アクションプラン)
植物園・史料館・博物館等
東北大学における教育研究活動等の状況

研究プロジェクト・外部資金
(研究不正対応体制)
東北大学病院

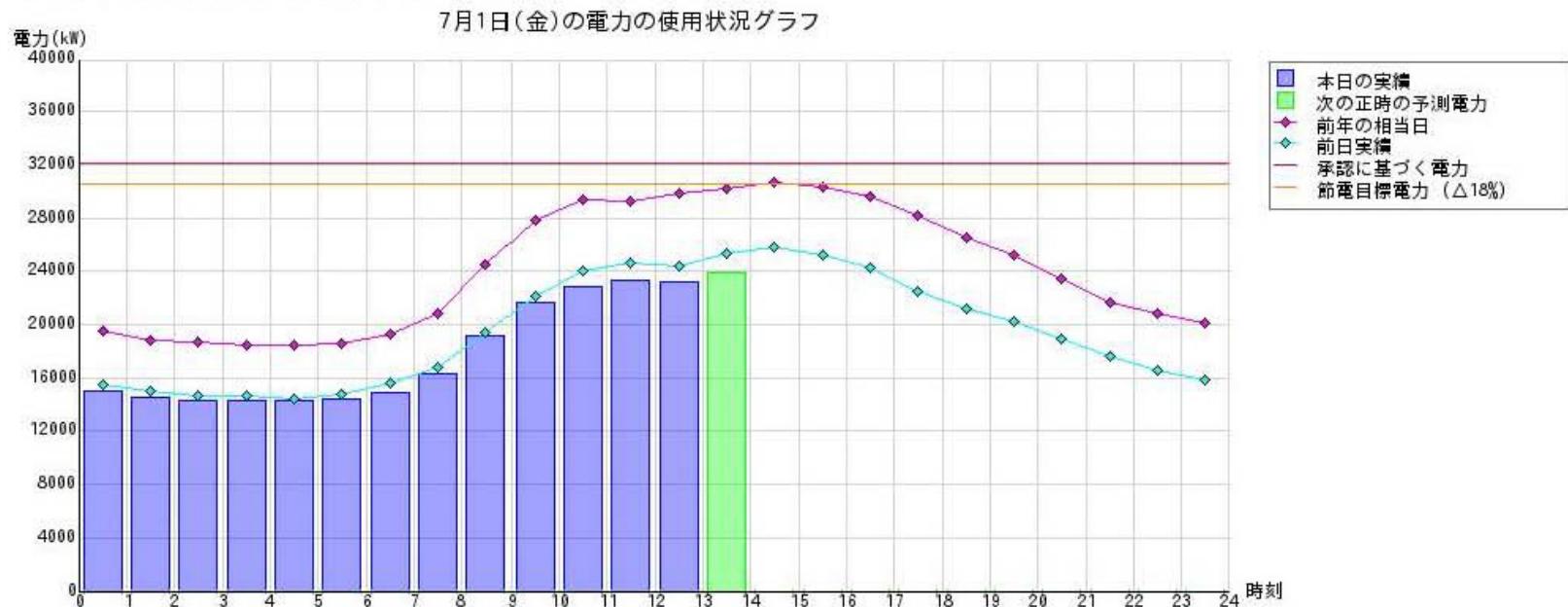
東北大学基金
安全保障輸出管理
東北大学附属図書館

男女共同参画
新キャンパス構想
川内森ホール

電力モニタリングシステム

東北大学 電力モニタリングシステム

電力量の使用状況グラフ(5キャンパス合計)



[節電の取り組みはこちら](#)

節電の取り組み

夏期の電力需給対策に係る取組み

◇ 基本方針

東北大は、東日本大震災による電力不足に対応するため、学内に電力需給対策本部を設置し、電力使用の抑制を図る体制を構築しました。教育・研究・医療活動を確実に維持しながら、ピーク時電力で前年比18%から20%の電力を削減できるよう取り組みます。

【ピーク時電力の削減目標】

対前年比 ▲18～20%を目標に節電に
取り組みます！

◇ 具体的な取組

1. 「節電方針」の策定

全学で共通認識をもって節電に取り組むため、節電方針を策定

2. 電力削減全学実証実験の実施（平成23年6月13日）

【S T E P 1】

「節電方針」により最大限の節電方策を実施した場合の電力値の把握

【S T E P 2】

S T E P 1の対応だけでは電力削減目標に達しない場合の対応として、停止可能な設備等を緊急指令発動により停止

3. 電力モニタリングシステムの設置

各キャンパスで取得した電力監視情報を収集し、現在の電力使用状況や過去の電力使用実績などをグラフ化し、学内ネットワーク上で公開

4. 啓蒙用ポスターの作成

節電方針

照 明
<p>① 室内の照明器具を半分程度消灯または間引き ・安全性や作業環境に配慮 ・間引きする場合は、蛍光灯の蛍光管はすべて外す</p> <p>② 階下の照明器具は半分程度間引き、ただし日中は消灯 ・安全性や作業環境に配慮が必要</p> <p>③ センサー式のものは、消灯タイマーを短く設定</p> <p>④ 事務室及び支障のない研究室は、昼休み完全消灯</p> <p>⑤ 使用していないエリアは完全消灯</p> <p>⑥ ライトアップの中止</p>

空 調
<p>使用停止ができる場合</p> <p>① 代替えとして扇風機、うちわ等の活用</p> <p>② 換気のため窓とドアの開放</p>
<p>使用停止できない場合</p> <p>① 室温設定 28℃の徹底 ・風通しなど室内環境に配慮できれば、温度設定を 28℃より若干上げる</p> <p>② フィルターを定期的に清掃（2週間に1度程度が目安）</p> <p>③ サーバ室等個別空調機器の適切な温度設定</p>

○ A 機器
<p>① パソコンの省電力対策の徹底 ・省電力モードの設定（自動スリープモード等） ・ディスプレーの照度調整等の設定変更 ・離席時のディスプレーの電源 OFF</p> <p>② プリンタ、コピー機、FAX、シュレッダーの稼働台数を削減、 さらに省電力モード設定</p>

その 他
<p>① エレベーターは1棟につき1機の稼働または稼働停止 ・最寄りの階、1～4階間の移動は階段利用の徹底 (ただし、荷物の搬入等の必要不可欠な場合は除く)</p> <p>② 電子レンジ、電気式給湯器、IHヒーター、エアタオル等の使用停止</p> <p>③ 暖房・温水洗浄便座、電気パネルヒーター等は、原則6月から9月の間（さらに可能な期間で）、プラグをコンセントから抜く</p> <p>④ 待機電力削減のため、使用しない機器のプラグをコンセントから抜く</p> <p>⑤ 非実験用冷蔵庫の使用停止あるいは集約</p> <p>⑥ 電気ポット・コーヒーメーカーの使用停止</p> <p>⑦ 自動販売機の設置業者への下記項目の協力要請 ・稼働を一定期間停止 ・利用台数を削減 ・照明を消灯 ・コンプレッサーの停止</p>

啓発用ポスター

 東北大学

電気事業法第27条により
**電気の使用制限が
義務付けられました。**

！違反すれば罰金が科せられます。

7月1日(金)～9月9日(金)
平日9:00～20:00

本学では **18～20%の電力削減に**
取り組みます。

節電に努めましょう。

東北大学
電力需給対策本部